

令和4年10月3日

採用予定者 各位

茨城県教育庁総務企画部 総務課 給与担当

初任給決定に係る書類の提出について

初任給決定にあたり、下記1の書類が必要となりますので、下記2の提出期限までに、下記3の担当課へ郵送で提出願います。

なお、書類の記入にあたっては「記入上の注意」及び「記入例」をよく確認のうえ、不足書類や誤りのないよう十分に注意願います。

記

1 提出書類 (クリップ等で1つにまとめて提出すること。)

- 【全員提出するもの】
- ・⑦【様式1】前歴に関する申告書
 - ・⑧【様式2】前歴に関する申告書(入力票)
- 【該当者のみ提出するもの】
- ・人事発令通知書等の写し(要原本証明)
 - ・⑨【様式3】勤務証明書(民間企業等用)
 - ・⑩【様式4】勤務証明書(非常勤講師等用)
 - ・学歴の証明のため、追加で提出する書類(①参照)

2 提出期限

令和4年11月14日(月) ※ 必着

3 提出先

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県教育庁学校教育部 教育改革課 人事制度改革・採用担当

電話番号：029-301-5208

※初任給決定に関する書類の記入方法や取得書類等に関することは、下記①内に記載されている問い合わせ先(総務企画部総務課給与担当)まで直接問い合わせること。

〈「4 その他」に記載のHPからダウンロードする書類〉

- ① 「前歴に関する申告書」記入上の注意
- ② 「前歴に関する申告書(入力票)」の記入について(コード表)
- ③ 【様式1】「前歴に関する申告書」(記入例)
- ④ 【様式2】「前歴に関する申告書(入力票)」(記入例)
- ⑤⑥ 【様式3・4】勤務証明書(記入例)
- ⑦ 【様式1】前歴に関する申告書 **※全員提出必須※**
- ⑨ 【様式3】勤務証明書(民間企業等用)及び
- ⑩ 【様式4】勤務証明書(非常勤講師等用) } ⑨⑩は該当者のみ提出

※下記記載の茨城県教育委員会HPからデータをダウンロードのうえ、必要な枚数を印刷して使用すること。

〈本書に同封した初任給決定に係る書類〉

- ⑧ 【様式2】前歴に関する申告書(入力票) **※全員提出必須※**

4 その他

「⑧【様式2】前歴に関する申告書(入力票)」はHPには掲載していないため、枚数に不足が生じた場合は各自コピーで対応すること。

茨城県教育委員会HP

「<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/welcome/kyoshoku/saiyou/index.html>」